

「第6回高校生自転車交通安全動画コンテスト」実施要綱

1 趣旨

高校生による動画作成を通じ、高校生自身が交通安全について考える機会とするとともに、作成された動画のうち優秀作品を表彰の上、群馬県公式YouTubeチャンネル「tsulunots」等で配信することで県民の交通安全意識の高揚を図ります。

2 応募テーマ

高校生の自転車事故防止に関すること
～高校生の自転車事故率全国ワースト1位からの脱却～

3 募集動画

時間の長短は審査に影響しない

※ 但し、30秒程度を推奨し、最長で60秒まで

4 募集期間

令和7年8月1日（金）から令和7年10月31日（金）必着

5 応募資格

令和7年8月1日現在、群馬県内の高等学校（中等教育学校の4～6年生、高等専門学校学校の1～3年生を含む。）に属する者、またはグループ（生徒会・委員会・部活動単位などのほか、任意のグループ可）

※ 1人の生徒が応募できるのは、1作品のみ

※ 1つのグループが応募できるのは、1作品のみ

6 応募方法

(1) LOGOフォームからの応募【<https://logoform.jp/f/xNSgo>】

※ 但し、10メガバイトまでのものに限る

(2) 電子媒体による応募

作成した動画は、電子媒体（DVD、CD-R、SDカード、microSDカードのいずれか）に記録の上、事務局（群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）に、応募用紙と共に郵送すること

記録に必要な電子媒体は作成者自身で用意すること

※ 提出された電子媒体は返却しません。

7 動画作成上の注意事項

- ・ 公道での撮影は、危険を伴うため禁止とします。
公道で撮影された作品は、審査対象外となります。
但し、「tsukurun動画制作ワークショップ」においては、その限りではありません。
- ・ しっかりと安全に配慮した方法で撮影しましょう。
- ・ 時間の長短は審査に影響しません。
※ 但し、30秒程度を推奨し、最長で60秒まで
- ・ 表現方法（実写、アニメ、CG、スライド等）は問いません。
- ・ 必ず、応募者によるオリジナル作品で未発表のものとしてください。
- ・ BGMを使用する場合は、オリジナル楽曲又は著作権フリーの楽曲としてください。著作権上問題のある楽曲使用が判明した場合は、失格とします。
- ・ 出演者には必ず承諾を得て下さい。
出演者でなくても、容姿が映り込んでいる場合はその方の承諾が必要です。
- ・ 作品中の言語表現は日本語とします。他言語を使用する場合は、日本語訳の字幕を付けてください。
- ・ 動画編集ソフト、アプリ等による動画の加工及び編集は自由です。
- ・ 動画の形式はmp4, mov, wmvのいずれかに限ります。

8 審査

事務局（群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）が指名する審査員により、審査を実施

審査結果についての異議・問い合わせについては、原則受けつけない

9 入賞作品発表及び表彰式

審査結果は入賞者のみに通知し、県ホームページに掲載する。

※ 表彰式の日程等は、入賞者に別途通知

10 表彰等

- | | | | |
|------------|--------|----------|-------|
| ・ グランプリ作品 | 1 作品 | 表彰状及び商品券 | 10 万円 |
| ・ 準グランプリ作品 | 1 作品 | 表彰状及び商品券 | 5 万円 |
| ・ 審査員特別賞 | 5 作品程度 | 表彰状及び商品券 | 1 万円 |

11 注意事項

- (1) 受賞作品は広く公開されることになりますので、個人の氏名、居住地等が特定されることがないように十分確認の上、応募してください。
- (2) 作品応募に係る一切の費用は応募者負担となります。
- (3) 作品の使用権及び著作権は事務局に帰属し、入賞作品は、群馬県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」等で配信します。

その他、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布等）を行います。

- (4) 応募作品が以下の内容に該当する場合は、審査対象外とし、群馬県は一切その責任を負いません。

- ・ 第三者の著作権、肖像権、その他第三者の権利を侵害するもの
 - ・ 公序良俗に反するもの
 - ・ 立入禁止、撮影禁止場所等で撮影したもの
 - ・ 公道で撮影したもの
- 但し、「tsukurun動画制作ワークショップ」においては、その限りではない
- ・ 応募者以外が作成したもの
 - ・ 他の動画サイト等で公開されているもの
 - ・ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝若しくは勧誘行為に当たるもの
 - ・ 個人、企業、団体等を中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ・ 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
 - ・ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの
 - ・ その他共催者が不適切と判断するもの

- (5) 群馬県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」等で配信後に不正等が発覚した場合は、当該作品を削除し、表彰を取り消します。

12 個人情報の取扱いについて

応募により得た個人情報は事務局において厳重に管理し、本コンテストのみに使用します。

13 実施機関・団体

(1) 共催

群馬県、群馬県教育委員会、群馬県警察本部、公益財団法人群馬県交通安全協会、
一般財団法人トヨタ・モビリティ基金

(2) 協賛

公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金

(3) 後援

一般社団法人日本損害保険協会関東支部群馬損保会

14 その他

この要綱は予告なく変更する場合があります。

15 事務局

〒371-8570

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室

電話 027-226-2388

FAX 027-243-7285

E-mail kotsuanzen@pref.gunma.lg.jp